誓約書

　□ 当校　　　　□ 当社　　　　　は、

１　譲渡された自動車部品は研究（自社内での研修を含む）又は探究学習以外の目的

では使用いたしません。

また、第三者への譲渡、売却は行いません。

２　譲渡された自動車部品に対する特許侵害等は行いません。

３　譲渡された部品について、一切の責任を負うとともに、苦情並びに何らかの

事由が発生した場合は、申請者側において解決いたします。

また、譲渡済みの部品においても同様とし、県への返還等も申し出ません。

４　この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被る

こととなっても、異議は一切申し立てません。

山形県知事　殿

令和　　　年　　　月　　　日

住所

学校（企業）名

　代表者職名・氏名